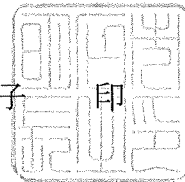


明 石 市 告 示 第 7 7 号

2026 年（令和 8 年）3 月 23 日

明石市長 丸谷 聡子 印



指定公金事務取扱者指定告示書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 に規定する指定公金事務取扱者について、次の者を指定公金事務取扱者に指定したので、同条 2 項の規定により告示する。

記

- 1 指定公金事務取扱者の名称
一般社団法人明石市医師会（会長 鈴木 光太郎）
- 2 指定公金事務取扱者の住所又は主たる事務所の所在地
明石市大久保町八木 743 番地の 33
- 3 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出
夜間休日応急診療所の使用料及び手数料の徴収
- 4 指定公金事務取扱者を指定した日
令和 8 年 4 月 1 日
- 5 指定公金事務取扱者に委託した日
令和 7 年 4 月 1 日（委託期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日）